

令和4年9月6日

株主各位

埼玉県日高市高萩 1203 番地
株式会社 日高カントリー倶楽部
代表取締役社長 大河原 茂夫

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 令和4年9月21日(水曜日)午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 TEL03-3502-2333
日比谷国際ビル8階 コンファレンススクエア |
| 3. 会議の目的事項 | 決議事項 議案 資本金減資の件 |

以 上

株主各位におかれましては、同封の議決行使書に賛否をご表示され
令和4年9月20日(火曜日)必着にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合、新型コロナウイルス感染防止のためご入場頂ける人数に制限を設けさせていただきます。ご用意できる席数を限らせていただきますので会場にご入場頂けない場合がございます。

また、株主総会にご出席される際は、マスク着用・アルコール消毒・検温などの感染防止予防策にご協力いただきますようお願い申し上げますと共にお手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。

尚、株主総会にご出席される株主様には株主優待券の配布はございませんのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

1. 減資の目的

当社の収益規模に見合う資本規模とし適格な施策を進めるため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額並びに1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 減資の要領

議案

(1) 減少する資本金の額

資本金 1,213,350,000 円のうち金 1,113,350,000 円の減少を行い、資本金の額を金 100,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 増加する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 1,113,350,000 円

(4) 効力発生日

令和4年10月26日

3. 減資の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 臨時株主総会決議 | 令和4年9月21日 |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 令和4年10月25日 |
| (3) 減資の効力発生日 | 令和4年10月26日 |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は9月21日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

5. 減資の効果

令和2年度は、新型コロナウイルスのまん延により第二四半期には売上高が大幅に減少し、それに伴う先行き不透明感がありましたが、感染予防の徹底及び営業費削減等でその後業績が持ち直し最終的に経常損益収支は均等となりました。さらに年会費を改訂いただいた令和3年度も順調に推移し平成28年度以来となる経常損益・当期損益の黒字化を達成することが出来ました。

また、令和4年上期も経常損益黒字化を達成できる見込みとなり、安定的に利益を確保できる体質が備わったと判断し、この下期に減資による資本規模の適正化を図ることといたしました。これにより諸経費の削減効果も生じ、更なる利益体質となることが見込まれます。

こうした施策により純資産額並びに1株当りの資産価額をさらに増加するよう努力いたす所存であります。